

◎新潟県告示第1445号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定する。

平成27年11月27日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 指定する形質変更時要届出区域

新発田市豊町三丁目6224番4、6224番7、6225番4の一部、6225番5の一部、6254番4の一部、6254番5の一部、6255番5及び6255番7

2 土壤の汚染状態が土壤溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類

砒素及びその化合物